

# 建設水道常任委員会

平成29年2月15日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎坂口 徹                      ○井上 卓也                      平川 理恵  
木澤 正男                      奥村 容子  
中西 議長

## 2. 欠席委員

中川 靖広

## 3. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	植村 俊彦	都 市 建 設 部 長	谷口 裕司
建 設 農 林 課 長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	手塚 仁
同 課 長 補 佐	井戸西 豊	都 市 整 備 課 長	松岡 洋右
同 課 長 補 佐	関口 修	上 水 道 課 長	井上 貴至
同 課 長 補 佐	扇田 一弘	同 課 長 補 佐	猪川 恭弘
下 水 道 課 長	寺田 良信		

## 4. 会議の書記

議 会 事 務 局 長      黒崎 益範                      同 係 長      大塚 美季

## 5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 平川委員、木澤委員

委員長

おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、中川委員から欠席の通告を受けております。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に、平川委員、木澤委員のお2人を指名いたします。お2人にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備  
課長

継続審査、都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについてであります。初めに、いかるがパークウェイの整備についてであります。現在、主に、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの区間において用地の取得に取り組んでいただいているところであり、本年度では、三室交差点付近の交差点改良の影響範囲を含めまして、6件について用地協力のご契約をいただいております。残る用地につきましても、用地協力にご理解をいただいている状況でございます。さきの委員会でもご報告をさせていただきましたとおり、今年度は、事業用地のボーリング調査、埋蔵文化財発掘調査も無事終了し、道路の詳細設計の取り

まとめが進められるとともに、橋脚工事に向けて入札公告の手続きも並行して進められているところでございます。町といたしましても、継続的な事業促進のための予算確保に向けた要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、法隆寺線の整備についてであります。国道25号との交差点の計画について、引き続き奈良国道事務所及び警察との協議を行っております。いかるがパークウェイの事業進捗を見据えながら、法隆寺線の早期整備に向け環境を整えているところであり、平成29年度、30年度の2か年で整備を行っていくこととし、平成29年度では法隆寺線の本線部分について工事に着手してまいりまして、いかるがパークウェイの三室交差点への接続と同時に法隆寺線が供用ができますよう調整してまいりたいと考えております。

以上で、①都市計画道路の整備促進に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
平川委員。

平川委員 残りの協力は得ているっていうのは、何件になりますでしょうか。

都市整備課長 残る物件につきましては、現在、5件というところでございます。

平川委員 協力は得られているということは、具体的な契約にはなっていないけれども、契約できるような状況にあるということという理解でいいのでしょうか。

都市整備課長 お話に上がり、ご理解をいただいているというところでございます。

平川委員 あともう1点、法隆寺線との接続部分については、その信号機の設置とか、そのあたりについては何かお話は、方向性というのはどういうふう

なっているんですか。

都市整備  
課長 法隆寺線と国道25号の交差点計画について警察との協議を行っている中で、あわせて交通安全施設の協議についても行っておるところでございます。

委員長 よろしいですか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。  
次に、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備  
課長 それでは、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして、その事業進捗であります、駅周辺のまちづくりに係る計画の検討について、活用できる事業や制度、手法について、奈良県とも引き続き協議、検証を行っているところでございます。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 以前から整備計画の見直し等について整理をしていただきたいということで、今、課長のほうからも県と協議中だということでお話があったんですけども、こちらのほうに提出、説明していただけるようなめどってというのはいつぐらいになるか、それだけお尋ねしておきたいと思っております。

都市整備  
課長 具体的な期日までというのを申しあげるところには、今、ございませんけれども、県の取りまとめの進捗に応じましてご説明を適宜させていただきます。

きたいというところでご理解いただきたいと思います。

木澤委員　　そうしますと、県と協議をしているのは、どういう部分でどういう協議をしているっていうところなんですか。

都市整備  
課長　　都市計画の変更等も生じてこようところでございますので、そうしたところの協議を、手続きも含めまして、させていただく必要があろうかと考えているところでございます。

木澤委員　　今の段階ではちょっとめどが言えないということですが、できるだけ、いつぐらいにあったらめどがたつよというのにつきましては早い目に教えていただきたいなと思いますので、お願いしておきます。

委員長　　ほか、よろしいですか。

( な し )

委員長　　これをもって、質疑を終結いたします。  
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 「斑鳩町緑の基本計画」について、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備  
課長　　それでは、各課報告事項1、「斑鳩町緑の基本計画について」であります。さきの平成28年12月定例会の一般質問において資料の提出及び説明をさせていただくこととなっておりました斑鳩町緑の基本計画につきまして、所管される当常任委員会においてご説明をさせていただきます。

資料1をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定により町が定

めることができるとされている緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、都市の緑とオープンスペースに関する総合的な計画であります。その内容といたしましては、都市公園の整備や緑地保全地区における都市計画による事業・制度のみならず、道路の緑化、河川等の水辺、学校など公共公益施設の緑化、住民や企業の緑化活動など民有地における緑地の保全や緑化、さらには緑化意識の普及啓発のソフト面の事項も含めた、緑全般に関する幅広い総合的な計画であります。

当町では、古代から悠久の歴史文化のまちと、近年、今後の都市化が進行するまちという2つのまちの側面をバランスを保つとともに、安全で安心して居住できる豊かなまちづくりの展開を図ることを目的といたしまして、同法第4条第3項の規定により、第3次斑鳩町総合計画や斑鳩町都市計画マスタープラン等基本計画に即したものととして平成15年3月に策定いたしまして、平成22年度末までを目標年次としておりました。

次に、22年度末の整備の目標といたしましてでございますが、資料2ページ目をごらんいただきたいと思います。資料2ページ目にお示ししておりますとおり、住民が日常的に利用できる住区基幹公園として、街区公園について、18か所を20か所に、未整備でありました近隣公園につきまして1か所、風致、動植物、歴史等の都市の特性を保全、活用した特色ある公園として、特殊公園について1か所を4か所に、都市の自然環境保全、改善及び都市景観の向上を図るための緑地である都市緑地につきましては、面積の拡大をするなどとしたものでございます。

次に、この計画期間中における公園整備の状況であります。平成22年度末の時点では、街区公園につきましては、開発指導等により設置された公園の帰属等により、目標20か所に対しまして21か所、近隣公園につきましては、法隆寺門前広場の整備により1か所、特殊公園及び都市緑地については、整備の実績としてはございませんでした。ただし、都市公園としての位置づけとはなってございませんが特殊公園の位置づけに近いものといたしまして、平成20年5月供用いたしました史跡藤ノ木古墳の整備、平成25年度からは中宮寺史跡公園の整備工事に着手し、現在も継続して整備を進めているところでございます。

このように、平成15年3月に緑の基本計画を策定し、計画期間中、法隆寺門前広場や史跡藤ノ木古墳の整備、民間開発事業、土地区画整理事業等による街区公園の帰属など、公園・広場等の整備に取り組んできたところではありますが、整備目標の全てを達成するには至りませんでした。しかしながら、計画期間の終期におきまして、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準に照らし、市街地での標準面積を満足する状況になっていること、社会情勢の変化とこれに伴う行政課題、社会のニーズに対応するための施策の優先度及び町財政の見通し等の検討・検証を行い、今後の公園・広場については、新規の公園といたしましては中宮寺史跡公園の整備を優先的に進めるとともに、既存施設の保全と活用及び適正な維持管理に努めることと方針を転換を図ることといたしました。

こうして、緑の基本計画は平成22年度に計画期間を満了することとなりましたが、都市緑地法に規定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画は、同法の規定により、町が定める基本構想や基本方針に即したものであることがまず要件とされていますことから、平成23年度以降の公園・広場、緑地及び緑化に関する施策につきましては、町のまちづくりの基本計画である第4次斑鳩町総合計画及び斑鳩町都市計画マスタープランにおいて直接その方針、内容を盛り込み、取り組みを進めるものとしたものでございます。

以上、「斑鳩町緑の基本計画」についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 今、課長のほうから説明があつて、この間の経緯ですね、それと到達点についても説明していただいたんですけども、その中でですね、特に緑地の面積等ですね、については、街区公園については、この間、開発に伴って寄附を受けるなどして、数として、面積的にもふえてきていますけども、果たしてこれで十分と言えるのかという点では、この計画、このまま終わらせていいのかなというふうには思うんです。きょう、この資料とし

ては2枚のペーパー出していただいていますけども、もともとの計画の中に、私、一般質問のときには言うたと思うんですけども、それぞれの小学校区に一定の広さの広場を整備するという計画がきちっと明記されていて、それも出していただきたかったんですけども、そうした位置づけについては今後も必要だというふうに思っているんです。今、課長、マスタープランとか総合計画の中でその方針に沿って整備をしていくというふうに位置づけについて説明してもらいましたけども、そもそも、その第3次の総合計画から第4次の総合計画にかわる時ですね、この緑の基本計画についてはきちんと反映されるのかという点でお聞きしたら、反映するというお答えになって、それで、第4次の総合計画が始まった途端に、いやいや、もうつくらないんですと、急に町が態度を変えはったわけですね。その点で私は納得していないですし、それはきちっとこの緑の基本計画の到達点があって、あと、住民要望ですね、に応える形で、きちっとやっぱり計画を引き継いで整備を続けていくべきだというふうに考えているんですけども、その点については、どのようにお考えでしょうか。

委員長 池田副町長。

副町長 今、木澤委員ご質問の件についてはもう十分認識しておるわけです。ただ、第4次総合計画を平成22年に策定するときに、やはり今後、22年から平成32年までの財政推計を、それで何が重点的に推し進めるか、町施策としてね、考えたときに、やはりずっと今後の見通しする中で、やはり子育て支援、社会保障関連経費が非常に増大してまいります。そうした中で、それらがもう非常に財政を圧迫してきていると。

それで、もう1点は、国のほうでも、やはり公共事業というのは、もう公共事業自体が、補助金も減っています。もうご存じのように、平成9年でしたら約10兆円の公共事業ありましたけども、もうこの時分になったら大体もう7兆円に減ってまいっています。そうした中で、やはり町財政を考える中で、第4次総合計画、この10年間はまず公園については、新規には、中宮寺史跡公園はつくりますけど、あれはもう投資します。やっ



ぱりあれも、ご存じのように、もう用地費を含めまして4億、5億の金をつぎ込んでまいっております、国庫ではありますけども。ただ、それ以外については、やはり既存の公園施設の維持管理に努めていこうということで、第4次総合計画をつくらせていただいております。

ただ、今、今後を見通しする中で、もう一方では、社会保障もありますけども、既存の公共施設の建物関係ですね、公共施設がもう昭和50年代前後に建ってきておりますので、これらの維持管理の経費も相当出てきております。そのために公共施設の管理計画、今、策定中、また取りまとめできたら委員会でもご報告させていただきますけども、これらとの整合性を図りながら、今後、次の第5次総合計画で公園をどう位置づけていくかというのはもう考えてはおりますけども、ただ、そのときに難しいのは、ご要望は十分認識しておりますけども、果たしてそれが、そうしたら社会保障のどれを切ってそのお金をこっちに回すのかとしたときに、町全体を見たときに、やはり重点的にどこへお金をつぎ込んでいくのかという議論になってまいりますので、そこらはまた議会とご相談申しあげて進めてまいりたいと考えております。

木澤委員

今、副町長のほうから、もうこの計画がなくなったということで今後やらないというものではないということで、町の姿勢は示していただきましたので。確かに財政問題っていうのは必ず出てきますので、どれを優先するのかというのは常に検討は必要ですけども、一般質問のときにも言いましたけども、地域交流館ですね、あれについても、生き生きプラザを建てる時に費用が必要だということで一旦計画を凍結して、今、また再開して建設を進めているというやり方もありますので、財政的に長期的な視野も持ちながらですね、公園整備については、この間やっぱり子ども子育て支援法に切りかわったときのあのアンケートでもやっぱり公園が少ないという声が保護者の方から多かったですから、その点については町のほうも認識していただいていると思いますので、これがもう終わったということではなくて、きちっと今後も、財政見通しを持つ中でですね、計画的に整備をしていっていただくということで、また、じゃあ、今、第4次の半分

過ぎたところですね、だから第5次の計画できちっと反映されるということで、財政的なものもありますので、全部が全部できるかどうかというのはわからないですけども、きちっとその辺でまた私のほうも審査させていただきたいと思います。

あと、ごめんなさい、これね、きょう、ペーパーで2枚出してもらったんですけども、前の計画の冊子があったと思うんです。あれ、やっぱり新しい委員さんとかわからないでしょうから、あれを資料として委員会に提出っていう形で全議員に見てもらえるように資料として出してほしいなと思うんですけども。きょうじゃなくて結構です。

副町長　　もう計画ありますので、あれでしたら、もう説明というより議会のほうの、ここへ出すよりも議会のほうであそこへ入れさせていただいてもよろしいですかね。委員長のご確認させていただいて。それでしたら、オーケーいただきましたら、そこへ入れさせていただきますので。

委員長　　もうレターボックスに入れていただくという形で、木澤委員のほう、よろしいですか。

木澤委員　ほかの委員さんが別にそれで問題なければ、結構です。

( 異議なし )

委員長　　そうしましたら、ただいまの資料については各議員のレターボックスのほうへ入れていただきますようお願いしておきます。

ほか、ございませんか。

( な し )

委員長　　ほかに理事者側から報告しておくことはございませんか。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町 長

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(午前9時23分 閉会)